

岸和田市立社会体育施設再編 第1期実施計画

令和5年 10 月

岸和田市教育委員会

目 次

第1章 第1期実施計画策定の趣旨と位置付け	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付けと計画期間	1
第2章 心技館の現状と課題	
I 心技館の現状	
1 施設の概要	2
2 稼働率	2
II 心技館の課題	
1 老朽化	3
2 耐震性	3
3 設備面	4
第3章 再編の進め方	5

第1章 第1期実施計画策定の趣旨と位置付け

1. 計画策定の趣旨

運動やスポーツは、人々がそれぞれのライフステージに応じて、健康で豊かな生活を送るために欠かせないものです。人生100年時代となった現在、「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」は、人々の楽しみや生きがいにつながるものとして超高齢社会に果たす役割が大きくなっています。

本市においては、様々な社会体育施設がスポーツ、教育、文化などに関する多様な市民活動を支え、長きにわたって本市の発展に貢献してきました。しかしながら、現在では、施設の大半は老朽化が著しく、利用者の安全・安心を担保する上で課題を抱える施設が少なくありません。

今後、人口減少や人口構造の変化が進むとともに、行政の経営資源の制約が厳しくなるなかで、社会体育施設がその機能を果たしていくためには、施設の効率的、効果的な運営への転換や再編整備が喫緊の課題となっています。その基本的な考え方や方向性を示すものとして、令和3(2021)年3月に「岸和田市立社会体育施設再編基本方針」(以下、「再編基本方針」という。)を策定しました。

再編基本方針においては、社会体育施設を「体育館等」、「市民プール」、「運動広場等」の3種に分類し、その種類ごとに再編対象の施設、集約方法及び実施時期等を示した個別施設ごとの再編計画を策定し、公表することとしています。

この3種の分類のうち、「体育館等」には、本市のスポーツの拠点施設である総合体育館及び中央体育館並びに市民道場心技館(以下、「心技館」という。)の3館がありますが、特に心技館については、昭和36(1961)年に建設され、築後62年を経過した耐震性のない施設であり、特に対策が急がれることから、このたび、心技館を対象に「岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画」を策定することとしました。

2. 計画の位置付けと計画期間

本市では、公共施設等の適正な整備と維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源の中で将来にわたって必要な整備と維持管理の両立ができるよう、「岸和田市公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を策定し、総合管理計画で示された方針に基づき、地域の視点から統廃合や複合化など、公共施設の再配置の方向性を示す「岸和田市公共施設最適化計画」(以下、「最適化計画」という。)を、平成28(2016)年3月に策定しました。

岸和田市立社会体育施設再編実施計画は、総合管理計画及び最適化計画の個別の実施計画に位置付けられるものであるため、計画期間についても総合管理計画の計画期間に合わせて令和17(2035)年度末までとします。このうち第1期実施計画の計画期間は、最適化計画の計画期間に合わせて令和7(2025)年度末までとします。令和8(2026)年度以降を第2期と設定し、各施設の利用状況や代替施設の有無等を見極めた上で、「総合体育館及び中央体育館」、「市民プール」、「運動広場等」を対象とした実施計画を策定していきます。

第2章 心技館の現状と課題

I 心技館の現状

心技館は、広く市民、特に青少年の心身の修練を図ることを目的とした武道施設で、主に、剣道・柔道・居合道・空手道のために利用されています。近年の利用状況は下表のとおりで、年間1万人以上の利用者がありますが、このうちの多くは武道教室(※)を含む心技館の指定管理者である市民道場心技会の利用となっています。

また、貸館事業についても、利用人数 2,022 人のうち、武道を目的とした利用者は、次の「1.施設の概要」の貸館事業の利用人数④のとおり、91人と 5%に止まっています。

(※)武道教室(市が指定管理者に対し、企画事業として開設を指定している事業)

剣道:火曜日と木曜日の 19 時～21 時 練習生は少年・一般で 15 人

柔道:月曜日と水曜日の 19 時～21 時 練習生は少年・一般で 20 人

空手道:火曜日と木曜日の 18 時～20 時 練習生は少年・一般で 40 人

居合道:月曜日と水曜日の 19 時～21 時 練習生は高校生・一般で 15 人

1. 施設の概要

施設名	建設年	延床面積 (㎡)	構造	利用状況(利用者数:人)					
				H29	H30	R1	R2	R3	R4
心技館	S36	419.83	RC 造	17,321	15,413	12,826	10,604	10,267	14,306

令和 4 年度 市民道場心技会と貸館利用の内訳

	利用時間 (時間)	全利用時間 に占める割合 (%)	利用人数 (人)	全利用人数に 占める割合 (%)	備 考
市民道場心技会	1,241	64.2	12,284	85.9	
貸館事業	691	35.8	2,022 (※)	14.1	(※)子どもの居場所教室、民間児童施設、 大阪体育大学子ども体操教室 他
	1,932	100.0	14,306	100.0	

貸館事業の利用人数(※)

- ①岸和田市青少年育成事業子どもの居場所教室(39 回 819 人)
- ②民間児童施設(23 回 1,009 人)施設建替のため児童の運動場所として利用
- ③大阪体育大学子ども体操教室(4 回 103 人)
- ④武道を目的とした団体(6 回 91 人)

2. 稼働率

下表は、令和 4(2022)年度で最も利用人数が多かった 11 月とコロナ禍前の令和元(2019)年同月の実績を比較したものです。これを見ると、「全時間帯」における平均稼働率は 24.3%であり利用状況に余裕があります。

「17 時～21 時」「19 時～21 時」の時間帯はともに稼働率が上昇していますが、その

ほとんどを、市が企画事業として剣道等の4種目を年間各種目 50 回(1回2時間)開設することを指定している武道教室が占めています。

特に、令和4年 11 月の「19 時～21 時」における稼働率 80%については、全てが武道教室によるものであり、また「17 時～21 時」における稼働率 43.3%のうち、武道教室以外の 3.3%も大阪体育大学子ども体操教室によるものです。このことから一般の貸館利用は全く無いことが分かります。

また、「全時間帯」を見ても、総合体育館の各施設の稼働率と比較すると、心技館の稼働率は極めて低くなっています。

[資料 稼働率] (％)

箇所	全時間帯			内 17 時～21 時			内 19 時～21 時		
	R1.11	R4.11	平均	R1.11	R4.11	平均	R1.11	R4.11	平均
心技館	26.1	22.5	24.3	44.1	43.3	43.7	83.3	80.0	81.7
(うち武道教室)	12.2	13.3	12.3	36.7	40.0	38.4	73.3	80.0	76.7
(うち武道教室以外)	13.9	9.2	12.0	7.4	3.3	5.3	10.0	0	5.0
総合体育館(メインアリーナ)	60.2	69.1	64.7	64.4	80.2	72.3	73.8	96.5	85.2
総合体育館(サブアリーナ)	71.3	72.0	71.7	83.6	78.1	80.9	86.9	89.6	88.3
総合体育館(武道場)	55.4	47.9	51.7	36.3	44.3	40.3	65.1	82.3	73.7

※柔道は畳が必要なため武道場でしか実施できないが、他の武道は床で行うため、総合体育館のメインアリーナ・サブアリーナを比較対象とした。

II 心技館の課題

1. 老朽化

昭和 36(1961)年に建築され、築後 62 年が経過しています。

「最適化計画」において建築物の目標耐用年数とされる「65 年」が迫っています。

2. 耐震性

平成 25(2013)年度に実施した耐震診断の結果、耐震性に欠けることが明らかになっています(※)。

(※)耐震診断

耐震診断目標値 $I_s \geq 0.60$ かつ $CTU \cdot SD \geq 0.3$

心技館の診断結果 目標値を満たしていない。

Is(構造耐震指標)

指標の目標値は「0.60 以上」ですが、心技館は東西方向が 1.13、南北方向が 0.15 となっています。南北方向は目標値を満たしていないだけでなく、大規模地震により倒壊や崩壊の危険性が高い建物とされる「0.3」を下回っています。

CTU・SD(CTU:構造物の終局限界における累積強度指標 SD:形状指標)

指標の目標値は「0.3 以上」ですが、心技館は東西方向が 1.22、南北方向が 0.06 となっています。南北方向は目標値を満たしていません。

このように心技館は2項目ともに基準を満たしていないことから、耐震性に欠け、倒壊や崩壊の危険があります。

3. 設備面

心技館は段差解消などのバリアフリーに対応できておらず、また、トイレ及びシャワー室が男女共用であるなど、設備上も大きな課題を有しています。

第3章 再編の進め方

第2章 I 2.稼働率の資料にあるとおり、総合体育館の武道場の全時間帯における稼働率は51.7%となっており、更なる利用の受け入れが可能な状況です。

また、本市では、学校体育施設開放事業(以下、「開放事業」という。)を実施しており、市内の中学校にある柔道場や剣道場を利用することができ、それぞれの施設は利用状況に余裕があることから、新たな外部利用の受け入れが可能です。

これら総合体育館や学校施設を活用して武道教室や一般利用の活動の場を確保することにより、心技館は、令和5(2023)年度末をもって供用廃止し、史跡保護の観点から建物は撤去します。

[資料 市立中学校の附带施設の設置状況]

	岸城	光陽	野村	桜台	葛城	土生	久米田	山直	春木	北	山滝
柔道場	○(注)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
剣道場	○(注)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
柔剣道場	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○

(注)夜間中学があるため開放事業は未実施

(※)学校体育施設開放日時

原則として、土曜日・日曜日・祝日・長期休業日の9～17時及び月曜日から金曜日の18～21時